



令和6年度 輸送の安全に係る事項の公表

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

令和6年4月1日

株式会社チクホー

代表取締役 村田 潤一郎

運輸安全マネジメントシステムの一環として、令和6年度の輸送に係る事項をここに公表します。

一、輸送の安全に関する基本的な方針

* 安全宣言 *

- 1, わが社は、公道を利用して業務を遂行するものとしての社会的責任を自覚し、安全運転はもちろん、事故撲滅について、最優先で取り組みます。
- 2, わが社は、大型トラックを運転するものとしてのプライドを持ち、交通法規遵守はもちろん、弱者に配慮した優しい運転を心がけます。
- 3, わが社は、従業員やその家族、そして地域社会の幸福を追求し、交通事故はもちろん、労災事故等、一切の事故のない安全な職場づくりに邁進します。
- 4, わが社は、確実な安全意識を持つための教育、啓蒙活動を怠らず、従業員一丸となって無事故無災害に取り組みます。

二、輸送の安全に関する目標及びその達成状況

- ・ 目標
 - ・ 交通事故・労災事故ゼロ
 - ・ 安全性優良事業所(Gマーク)認定継続 全営業所
- ・ 達成状況(交通事故は路上かつ加害のみ)
 - ・ R5年度4件 / R4年度 2件
 - 本社営業所 … 2件 / (2件)
 - 大川営業所 … 1件 / (0件)
 - 南九州営業所 … 0件 / (0件)
 - 天草営業所 … 1件 / (0件)
 - 関西営業所 … 0件 / (0件)
- ・ Gマーク取得状況
 - ・ R6年3月31日現在
 - 本社営業所 … 継続
 - 大川営業所 … 更新審査
 - 南九州営業所 … 継続
 - 天草営業所 … 継続
 - 関西営業所 … 継続

三、自動車事故報告規則第2条に規定する事故(重大事故)に関する統計

- ・ 重大事故 … 0件
- ・ 死傷事故 … 0件

令和6年度 安全/環境 総合計画

令和6年4月1日
株式会社チクホー
代表取締役 村田 潤一郎

安全と環境の向上に向けた取り組みは、不可分の関係にある。ここに総合計画を定め、一体的な取り組みを推進する。

安全

・「運輸安全マネジメント」は、社外(第三者)を含む総合的な安全を、「交通労働災害防止」は車内(従業員)の安全を対象とする。

◆ 運輸安全マネジメント

- ・飲酒運転、重大事故、事故総数ゼロを目標とする。 } 『安全宣言』 → 別紙 1
- ・全営業所でGマーク認定の維持を目指す。 }
- ・『安全・衛生に関する目標および計画』 → 別紙 2

◆ 交通労働災害防止(荷役を含む)

- ・死亡災害を引き続きゼロに抑え、交通事故を半減する。 } → 別紙 3
- ・『交通労災防止計画』 }
- ・『乗務員教育』 → 別紙 4

環境

- ◆ 全営業所でのグリーン経営認証継続を目指す。 } 『環境方針』 → 別紙 5
- ◆ 前年実績比3%の燃費向上を目指す。 }

	安全		環境
	運輸安全マネジメント	交通労働災害防止	グリーン経営
4月	・安全方針/目標/事故統計の公表 ・安全衛生委員会 ・定期乗務員講習実施	・運行管理計画見直し ・運行管理者社内研修	・燃費管理
5月	・安全衛生委員会	・運行管理監査(協力会社) ・備車乗務員講習(天草)	・燃費管理
6月	・安全衛生委員会 ・Gマーク(大川)	・運転記録証明書取得 ・構内作業手順等の講習	・燃費管理 ・書類審査(本・大・南)
7月	・安全衛生委員会 ・定期乗務員講習実施	・定期健康診断実施 ・過重労働防止対策指導	・燃費管理 ・実地審査(関西)
8月	・安全衛生委員会	・健康管理講習 ・運行管理者社内研修	・燃費管理
9月	・安全衛生委員会	・デジタコによる指導及び アドバイス	・燃費管理
10月	・安全衛生委員会 ・定期乗務員講習実施	・運行管理者社内研修 ・SAS検診	・燃費管理
11月	・安全衛生委員会	・運行管理監査(協力会社)	・燃費管理
12月	・安全衛生委員会	・構内作業手順等の講習 ・運行管理者社内研修	・燃費管理
1月	・安全衛生委員会 ・定期乗務員講習実施	・定期健康診断実施 ・過重労働防止対策指導	・燃費管理 ・省エネ講習
2月	・安全衛生委員会	・健康管理講習 ・運行管理者社内研修	・燃費管理
3月	・安全衛生委員会	・デジタコによる指導及び アドバイス	・燃費管理

* 安全宣言 *

- 1, わが社は、公道を利用して業務を遂行するものとしての社会的責任を自覚し、安全運転はもちろん、事故撲滅について、最優先で取り組みます。
- 2, わが社は、大型トラックを運転するものとしてのプライドを持ち、交通法規遵守はもちろん、弱者に配慮した優しい運転を心がけます。
- 3, わが社は、従業員やその家族、そして地域社会の幸福を追求し、交通事故はもちろん、労災事故等、一切の事故のない安全な職場づくりに邁進します。
- 4, わが社は、確実な安全意識を持つための教育、啓蒙活動を怠らず、従業員一丸となって無事故無災害に取り組みます。

目 標	交通事故・労災事故ゼロ
-----	-------------

* 安全衛生委員会 *

- 1, 安全宣言に基づく、安全衛生の教育、啓蒙の実践機関として、社内に「安全衛生委員会」(以下、委員会)を設置する。
- 2, 委員会は、社長が責任者となる。
- 3, 委員会は、月例とし、原則として**第3金曜日**に開催する。
- 4, 委員会のメンバーは次のとおりであるが、必要に応じて、委員会に従業員を招集できる。
社長・常務・部長・所長・班長・事務局
- 5, 委員会開催後は、速やかに議事録を作成し、配布、又は掲示する。

以上

令和6年度 安全・衛生に関する目標および計画

株式会社チクホー
代表取締役 村田 潤一郎

- 1, 事故のない明るい職場を目指す。
- 2, 事故の再発を防止する。
- 3, 労働災害を防止する。
- 4, 飲酒運転をしない・させない環境づくり。

目 標

交通事故・労災事故ゼロ

◆安全・衛生に関する計画

- 1, 安全衛生委員会の実施(毎月)
- 2, 健康衛生会議の実施(年4回)
- 3, 事故調査会議の実施(随時)
- 4, 社員教育の実施(年4回)
- 5, 荷役作業安全教育(年2回)
- 6, リスクアセスメント(年2回)
- 5, 安全パトロール (偶数月)
- 6, 運行管理自主監査(毎月)
- 7, その他

	会議の種類	社員教育	安全衛生会議
4月	・方針会議 (事故調査会議)	・定期講習実施	○
5月	・リスクアセスメント	・荷役作業安全教育	○
6月	・健康衛生会議	・熱中症対策	○
7月		・定期講習実施 ・健康診断実施	○
8月	・健康衛生会議		○
9月		・定期講習実施	○
10月	・方針会議		○
11月	・健康衛生会議	・インフルエンザ対策	○
12月		・荷役作業安全教育	○
1月	・リスクアセスメント	・定期講習実施 ・健康診断実施	○
2月	・健康衛生会議		○
3月			○

令和6年度 交通労働災害防止推進計画

令和6年4月1日

株式会社チクホー

交通労働災害防止担当管理者

取締役 龍 隆典

基本方針	わが社は、公道を利用して業務を遂行するものとしての社会的責任を自覚し、安全運転はもちろん、事故撲滅について、最優先で取り組みます。		
推進目標	<ul style="list-style-type: none"> ・運輸安全マネジメントに則り、活動を推進し、死亡災害ゼロ、交通事故の半減を実現する。 ・安全性優良事業所(Gマーク)認定を全営業所で維持する。 		
基本的実施事項	<ul style="list-style-type: none"> ・点呼及びアルコールチェックの履行徹底。 ・車両整備/健康管理の徹底。 ・休憩時間確保の徹底。 		
	月別重点実施事項	責任者	対象
4月	・運行管理計画の見直し	龍取締役	運行管理者
	・運行管理者社内研修	龍取締役	運行管理者
	・春の全国交通安全運動実施	龍取締役	全員
5月	・運行管理自主監査	龍取締役	関西
	・荷役作業安全講習	龍取締役	乗務員・作業員
	・社内監査	龍取締役	本社
6月	・運転記録証明書取得	総務	全員
	・バッテリー点検	龍取締役	乗務員
	・社内監査	龍取締役	大川
7月	・運行管理自主監査	龍取締役	久留米
	・社内監査	龍取締役	南九州
	・定期健康診断実施	総務	全員
8月	・運行管理自主監査	龍取締役	南九州・天草
	・社内監査	龍取締役	天草
	・健康管理講習	総務	全員
9月	・秋の全国交通安全運動実施	龍取締役	全員
	・運行管理者社内研修	龍取締役	運行管理者
	・社内監査	龍取締役	関西
10月	・社内監査	龍取締役	本社
11月	・健康管理講習	総務	全員
	・チェーン点検、取り付け方	龍取締役	乗務員
	・運行管理監査(協力会社)	龍取締役	各協力会社様・久留米
12月	・年末年始労働災害防止強調運動実施	総務	全員
	・荷役作業安全講習	龍取締役	乗務員・作業員
	・社内監査	龍取締役	大川
1月	・社内監査	龍取締役	南九州
	・定期健康診断実施	総務	乗務員・作業員
2月	・社内監査	龍取締役	天草
	・健康管理講習	総務	全員
3月	・社内監査	龍取締役	関西

※ 安全衛生委員会を月例開催。

令和5年度 教育・研修計画及び履修状況(乗務員・作業員)

項目		実施内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	トラックを運転する場合の心構え	運送事業は公共的のものであり、貨物を安全・確実に輸送する事が社会的使命である。	○											
2	トラックの運行の安全を確保する為に遵守すべき基本的事項	事業法に基づき、運転者が遵守すべき事項及び交通ルールを理解させる。	○											
3	トラックの構造上の特性	トラックの車高・視野・死角・内輪差等の特性を理解させる。	○											
4	貨物の正しい積載方法	偏荷重が生じないような貨物の積載方法及び運搬中に荷崩れが生じないような貨物の固縛方法を指導する。	○											
5	過積載の危険性	過積載がトラックの安全性や制動距離に与える影響を理解させる。							○					
6	危険物を運搬する場合に留意すべき事項													
7	適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況	運行における道路及び交通の状況を把握し、トラックを安全に運転するために留意すべき事項を指導する。				○								
8	危険の予知及び回避	視界の制約・内輪差・ジャックナイフ現象等、トラック運転時における様々な危機についての理解を深める。				○								
9	運転者の運転適性に応じた安全運転の指導	適性診断結果に基づき、個々の運転者に自ら運転適性を自覚させるよう指導する。										○		
10	交通事故に係る運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	過労及び飲酒等の生理的要因及び慣れや運転技能への過信による集中力の欠如等の心理的要因が交通事故を引き起こす恐れがある事を理解させ、運転中に疲労や眠気を感じた際は、早目に休憩または睡眠を取るよう指導する。				○								
11	健康管理の重要性	疾病が交通事故の要因となる恐れがある事を理解させ、適正な健康管理を行う事の重要性を理解させる。							○					
12	安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法	運転支援装置の誤認識等に起因する事故事例などから適切な使用の仕方を学ぶ							○					

株式会社チクホー 環境方針

◆基本理念

当社は、深刻化する地球温暖化や環境汚染の問題を自分自身の問題として真摯に受け止めます。そして、持続可能な地球を次世代へ残すことが、最低限の企業責任だと考えます。そのために、当社の事業活動から発生する全ての環境負荷について、一人ひとりが理解し、これを最小限に留めてまいります。

◆基本方針

- ① 法規制を遵守し、環境保全に努めます。
- ② エコドライブなど省エネルギー運動を推進します。
- ③ 環境保全に関する教育、啓蒙活動を実施します。
- ④ 廃棄物の適正処理、リサイクルを推進します。
- ⑤ 本方針は、広く社外に公表します。

目標	燃費改善3% ・ グリーン経営認証継続
----	---------------------

令和6年4月1日

株式会社チクホー
環境保全責任者
代表取締役 村田 潤一郎